

船舶事故等調査報告書

平成22年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第153号	
事故等種類	転覆	
発生日時	平成21年5月30日（土） 18時30分ごろ	
発生場所	滋賀県高島市新旭町藁園東方約3,600mの琵琶湖上 (概位 北緯35°26.9′ 東経136°06.7′)	
事故等調査の経過	平成21年6月2日、本事故の調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	船種船名、総トン数 カヌー ^{ナバロー} NAVARRO、長さ4.80m 船舶番号、船舶所有者等 なし、個人所有	
乗組員等に関する情報	乗船者	
死傷者等	なし	
損傷	船外機濡損	
事故等の経過	本船は、乗船者1人が乗り組み、新旭町藁園東方沖を北西進中、北東方から波高1mくらいの波を受け、右舷側から徐々に浸水してきた。船長は、浸水を船外にくみ出したが追いつかず、平成21年5月30日18時30分ごろ、転覆して水船になった。 転覆の結果、乗船者は、カヌーの舳先につかまって救助を待ち、翌31日06時45分ごろ早朝から捜索していた家族に救助された。	
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風力 3、視程 約20km、気温 約20.1℃	
その他の事項	乗船者は、腰に巻くタイプの膨張式救命胴衣を着用していた。	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、藁園東方沖を北西進中、右舷側から波高約1mの波を受けて浸水したのと考えられる。
原因	本事故は、本船が藁園東方沖を北西進中、右舷側から波高約1mの波を受けて船内に浸水したため、転覆したことにより発生したのと考えられる。	